

2017年5月16日

株主各位

東京都豊島区東池袋四丁目21番1号アウルタワー3階
株式会社 Best エフォート
代表取締役 清水 望

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2017年5月10日開催の取締役会において、2017年5月31日をもって当社普通株式1株を10株に分割することを決議致しました。つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2017年5月30日と定めましたので公告いたします。

以上